

実施方針に対する質問・意見書への回答

(1) 実施方針に対する質問

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	実施方針					入札公告	提案価格の定量化審査の際に定量化限度額の設定はありますでしょうか。また、設定される場合には入札公告時に公表されますでしょうか。	詳細は入札公告時に入札説明書等に示します。
2	実施方針	1	第1章			用語の定義	「建設事業者」が共同企業体の場合、企業体の形態には特に制約が無いと理解しますが、宜しいですか。	お見込みのとおりです。
3	実施方針	3	第2章	1	(6) ア	事業概要	本件事業は、別途工事にて実施する敷地造成工事…とありますが、敷地の形状の要望は可能でしょうか。	要望は不可とさせていただきます。
4	実施方針	4	第2章	1	(6) カ	対象となる業務範囲	(a)落札者は、速やかに運営事業者を設立する、とありますが、事業年度は1カ月程度しかなく決算することは非効率なため、4月の設立でもよろしいでしょうか。	4月上旬の仮契約の締結までに運営事業者を設立することが可能であれば、設立を可とします。
5	実施方針	4	第2章	1	(6) カ	対象となる業務範囲	(c)①産業廃棄物も処理するとの記載がありますが、特別な手続きは不要と考えてよろしいでしょうか。	産業廃棄物は指定されたものに限りませんので特別な手続きは不要です。
6	実施方針	5	第2章	1	(6) カ	対象となる業務範囲	(c)③「売電収入は本市へ帰属する」と記載ございますが、SPCが買電・売電に係る契約を締結する電力事業者は、熱供給事業と同様に御市よりご指定頂くものか、または事業者で独自に決定するものでしょうか。また、運営期間中において、事業に支障が無い限り、運営事業者の方で電力事業者を変更することは可能でしょうか。	契約主体を含め検討中であり、詳細は入札公告時に入札説明書等に示します。
7	実施方針	5	第2章	1	(6) カ	対象となる業務範囲	(c)④「運営事業者は、ごみの処理に伴って発生する熱エネルギーを利用して地域熱供給事業者等への熱供給を行う。なお、熱供給料金収入は本市に帰属する。」と記載ございますが、料金徴収の対象は要求水準書(案) 90頁 表2-26 場内・場外余熱利用リスト(案)の地域熱供給事業者のみであるか、それ以外にもあるかご教示頂きたいいたします。	地域熱供給事業者のみでお考えください。

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
8	実施方針	5	第2章	1	(6) カ	本件事業の対象となる業務範囲	(c)⑦運営事業者は、見学者や視察者等に受付から引率説明、その他の対応について行う。とありますが、その他の対応についてご教示ください。	要求水準書 P220 「2. 11. 4 見学者対応及び必要機能の更新」に示すとおりです。
9	実施方針	5	第2章	1	(6) キ	本市が実施する業務範囲	焼却灰、飛灰処理物については、「(e) 処理不適物の最終処分等」に含まれるものとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	実施方針	10	第3章	3	(2)	各業務を行う者の要件	御市と建設工事請負契約を締結する建設事業者について、本施設の建築物の設計・建設を行う者とプラント設備の設計・建設を行う者とが異なる構成員の場合、構成員の間で乙型共同企業体(分担施工方式)を組成し工事を施工して良いという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	実施方針	10	第3章	3	(2) ア (e)	各業務を行う者の要件	(e)過去実績においてプラント会社の下請けで参画した案件は契約書等の根拠資料により実績として認められると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	実施方針	11	第3章	3	(2) ウ	本施設の運営・維持管理を行う者の要件	「本施設の運営・維持管理を行うものは構成員とすること」とありますが、これは運営事業者(SPC)から維持管理業務を受託可能な企業は、構成員に限ると理解しますが、宜しいですか。	お見込みのとおりです。
13	実施方針	11	第3章	3	(2) ウ	本施設の運営・維持管理を行う者の要件	「本施設の運営・維持管理を行うものは構成員とすること」とありますが、構成員が受託業務の一部を、貴市の承諾を頂き、再委託することは可能と理解して、宜しいですか。	お見込みのとおりです。
14	実施方針	11	第3章	3	(2) ウ	本施設の運営・維持管理を行う者の要件	「本業務を複数の者で行う場合は、少なくとも1者は次の要件を全て満たすこと」とありますが、1者が全てを満たせば、他の構成員は、札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)に業種「廃棄物処理業」あるいは「建物設備等保守管理業」で登録されている者であればよいと考えてよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
15	実施方針	11	第3章	3	(2) ウ	本施設の運営・維持管理を行う者の要件	(a)「札幌市競争入札参加資格者名簿・・・申請する必要がある」とありますが、複数の者で運営・維持管理を行う場合において全ての要件を満たす者が1社いる場合は、他の構成員は、ア(d)①②のとおり申請する必要はないと理解して宜しいでしょうか。	業種は問いませんが名簿への登録は必要です。
16	実施方針	11	第3章	3	(2) ウ	本施設の運営・維持管理を行う者の要件	①施設要件として、「② 破砕処理施設(高速回転式破砕機(処理能力10t/5h以上)を有する施設)」とありますが、「処理能力10t/5h以上」としている理由について、ご教示願います。 ②特に理由がない場合は処理能力について不問として頂くことは可能でしょうか。	①中都市程度の規模における実績を求めるため、10t/5h以上の要件を設定しています。 ②処理能力の要件については、現時点では変更する予定がありません。
17	実施方針	13	第3章	3	(5)	運営事業者の設立に関する要件	SPCへ出資を行わない企業でも、構成企業からの下請けによって一部の運営・維持管理を行うことは可能でしょうか。	質問No.13の回答を参照してください。
18	実施方針	13	第3章	3	(5)	運営事業者の設立に関する要件	仮契約締結までに運営事業者を設立することとありますが、運営開始までは、本施設以外で貴市内に本社を置く必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	実施方針	13	第3章	3	(5) ア	運営事業者の設立に関する要件	「運営事業者の本店所在地については、運営期間に限り、無償で本施設内に設置することを認めるものとする。」と記載ございますが、ここでいう運営期間とは、頁4の事業期間で定義されている「運営・維持管理期間(2025年4月1日から2045年3月31日まで)」と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	実施方針	13	第3章	4	(4)	著作権	「契約に至らなかった入札参加者の提案については本件事業の公表の目的以外には使用しない。」と記載ございますが、本件事業の公表の目的とは、“本件事業の審査結果の公表の目的”を指すものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
21	実施方針	4	第3章	4	(5)	特許権等	本件において、貴市から提案される特許権、意匠権、商標権等があればご指示願います。	現時点では特に想定しておりません。
22	実施方針	17	第7章	1	3	当事者の責めに帰すことのできない事由により事業の継続が困難となった場合	「なお、一定の期間内に協議が整わないときは、それぞれの相手方に事前に書面でその旨の通知をすることにより、本市及び事業者は、特定事業契約を解除することができる。」について、相互に書面で通知しあうことが特定事業契約の解除のための条件と理解してよろしいでしょうか	実施方針に示すとおりです。
23	実施方針	22	別紙2	-	表2	リスク分担表 資金調達	事業者の事由により、交付金の交付が遅延し、事業の解除・遅延が発生するとの理解で、又は・・・以降の文章は事業者の事由を指すとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	実施方針	22	別紙2	-	表2	リスク分担表 第三者賠償	①「住民対応」と同様に事業者が行うものに限ると考えてよろしいでしょうか。 ②事業者が善良な管理者としての注意を払っていたにもかかわらず損害が発生した場合は、貴市の負担と考えてよろしいでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②善良な管理者としての注意義務を果たしていることが証明できることを前提にお見込みのとおりです。
25	実施方針	22	別紙2	-	表2	リスク分担表 周辺環境の保全	リスクの種類の「周辺環境の保全」は、「要求水準及び入札提案書に則った業務以外の事業者の業務に起因する環境破壊」は事業者、「要求水準及び入札提案書に則った業務に起因する環境破壊」は本市とする変更のご検討いただけないでしょうか。	「事業者の業務」を「事業者の責」に変更します。
26	実施方針	22	別紙2	-	表2	リスク分担表 土地の瑕疵	建設予定敷地内の土壌分析結果があれば開示いただけますよう御願いたします。	土壌分析は行っておりません。
27	実施方針	22	別紙2	-	表2	リスク分担表 物価変動	リスク内容に「開業前の物価変動」、「開業後の物価変動」それぞれのリスク分担が記載されておりますが、開業とは本事業におけるどの時点を指すのかご教示下さい。	開業とは、施設供用開始を示します。

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
28	実施方針	22	別紙2	-	表2	リスク分担表 物価変動	開業後の物価変動について「一定程度」と記載ございますが、実際の費用見直しの適用条件やパーセンテージについては、契約時に御市と事業者の間で協議できるという理解でよろしいでしょうか。	実際の費用の見直しは行いますが、適用条件やパーセンテージの見直しは行いません。
29	実施方針	22	別紙2	-	表2	リスク分担表 物価変動	入札時と運営開始時を比較して物価変動が生じた場合、その度合いによっては運営費用について見直しの協議をさせて頂くことは可能でしょうか。	協議することは可とします。なお、詳細は入札公告時に入札説明書等に示します。
30	実施方針	22	別紙2	-	表2	開業前の物価 変動	開業前とありますが、設計・建設業務については「本市○/事業者△1」と理解してよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
31	実施方針	22	別紙2	-	表2	リスク分担表 不可抗力	事業者の費用負担について、当該リスクによる事業者負担の対象は、事業者の損害に限定されるものであり、運営中の施設の破損等による復旧・修繕費用は御市のご負担という理解でよろしいでしょうか。	リスク分担表△3のとおりであり、事業者の損害に限定されるものではありません。
32	実施方針	22	別紙2	-	表2	リスク分担表 不可抗力	事業者の費用負担について、「当該年度における運営・維持管理業務委託費の1/100を想定」と記載ございますが、建設期間中の事業者負担の設定がございましたらご教示頂きたいと思っております。	詳細は入札公告時に入札説明書等に示します。
33	実施方針	22	別紙2	-	表2	リスク分担表 建設費超過	「運営費上昇リスク」と同様に、物価変動によるものは除くと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです
34	実施方針	22	別紙2	-	表2	リスク分担表 建設費超過	事業者の負担について「ただし、不可抗力による場合は除く。」と記載ございますが、ここで言う不可抗力は「通常の予見可能な範囲を超えるもの」に限定されるものでしょうか。	不可抗力とは、地震、津波、戦争など事業者の合理的な支配を超えた事象であって通常の予見可能な範囲を超えるものとしています。
35	実施方針	22	別紙2	-	表2	リスク分担表 △1	運営・維持管理業務に関して1.5%を想定。)までの変動は事業者の負担であり、とありますが、基準値は応札をした時点を基準とする理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 詳細は入札公告時に入札説明書等に示します。

(2) 実施方針に対する意見

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	回答
1	実施方針					入札公告	入札公告時に予定価格は公表されますでしょうか。応札を検討する際の重要な判断材料となりますので公表されることをお願いいたします。	お見込みのとおりです。
2	実施方針	10,11	第3章	3	(2)	各業務を行う者の要件	イ、ウの冒頭に「本業務を複数の者で行う場合は、少なくとも1者は次の要件を全て満たすこと」とありますが、「本業務を複数の者で行う場合は、それぞれの者が満たす要件を加え合わせて、次の要件を全て満たすこと」に変更頂きたいと思っております。	詳細は入札公告時に入札説明書等に示します。
3	実施方針	13	第3章	3	(5)	運営事業者の設立に関する要件	仮契約までに運営事業者を設立すると、最初の年度が中途半端(1カ月程度)になる可能性があります。できれば4月以降の設立を認めて頂きたいと思っております。	4月上旬の仮契約の締結までに運営事業者を設立することが可能であれば、設立を可とします。
4	実施方針	22	別紙2		表2	リスク分担表(住民対応)	「事業者が行う調査～訴訟」と記載ございますが、事業者が提案内容および要求水準書の仕様を満たし、健全に本業務を実施していると確認できた場合、主分担は御市として頂きたいと思っております。	「事業者の事由による調査～訴訟」とします。詳細は入札公告時に入札説明書等に示します。
5	実施方針	22	別紙2	-	表2	リスク分担表(物価変動)	運営時に必要となる光熱水費(特にガス)については、費用変動が大きい性質があり、費用規模も大きいため、個別の単価に応じて個別にエスカレーションを設定させて頂きたいと思っております。	詳細は入札公告時に入札説明書等に示します。
6	実施方針	22	別紙2			熱供給料金の変動リスク	熱供給料金に関するリスク分担はございますでしょうか。なお、熱供給の収入は御市帰属であり、当該収入について減少リスク部分のみを事業者でカバーする仕組みが無く、事業継続に少なからず影響を及ぼす懸念がございます。収入とリスクは一体であるため、熱供給の収入に関するペナルティの設定は無しとして頂きたいと思っております。	熱供給料金に関するリスク分担は考えておりません。

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	回答
7	実施方針	22	別紙2			リスク分担表 (売電収入の 変動)	売電収入は御市帰属であり、売電収入について減少リスク部分のみを事業者でカバーする仕組みが無く、事業継続に少なからず影響を及ぼす懸念がございます。収入とリスクは一体であるため、売電収入に関するペナルティの設定は無しとして頂きたいいたします。	詳細は入札公告時に入札説明書等に示します。
8	実施方針	24	別紙4			リスク分担表建 設	本市に起因する、事業者に起因すると並列に記載がありますが、事業者に起因する工事遅延によるもの以外は、市負担として頂きたいお願い申し上げます。	リスク分担表のとおりとします。